



請願の趣旨

しょうがい者（児）の送迎支援は、知的・身体・精神しょうがい者には移動支援事業が制度化されていますが、人工透析患者には通院交通費として通院距離に応じて月額1,000円（5km未満）、2,000円（5km以上）しか支給されていないのが現状です。

家族に助けてもらえる人や自身で車を運転していける人ばかりではありません。何かあればすぐに病院に行かないと命にかかわるのです。しかし、支援が受けられません。

バス・電車・タクシーを利用しないといけません。週3度行かなくてはなりません。年金生活の方もたくさんおられます。負担がものすごく大きいのです。

市役所に行き、議会でもとりあげてもらいましたが、すぐには制度を変えられません。しかし患者にとっては待ったなしの状況なのです。ご家族や友達・知人が治療を受けておられる人もいます。いつか自分自身が受ける立場になるかもしれません。

人工透析患者が安心して病院に行けるような制度に変えるために、ご協力いただけますようお願いいたします。人工透析患者の切なる願いを議会に届けたいと思います。

以上の趣旨にもとづき、次のことを請願します。

請願事項

- 1 通院の困難な人工透析患者に対して、送迎サービスの実施や通院交通費助成の拡充などにより、安心して通院できる交通手段を確保してください。